

広報 くもと

2013
12
No.104

人を魅了する雄大な姿

— 11月1日～3日、橋杭岩ライトアップ —

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

松 坂 城 植 寺 庄 田
浦 本 本 芝 本 司 古
由 健 里 貴 沙 和 梨 一
起 太 美 大 也 幸 江 徳
和 出 潮 田 高 潮 潮 徳
歌 山 雲 岬 原 富 岬 岬 島
山 市



ご結婚
お幸せに

小 宮 柿 佐 西 小 東 芝 蜂 浅 山
野 本 本 武 林 崎 谷 野 本
健 け 美 愼 楓 希 義 く 蒼 和 暖 慧
人 と 空 ら 愛 あ 愛 あ 美 和 海 い 花 か 人 と 愼
直 涼 奈 弘 実 弘 政 広 孝 真 浩
美 平 津 希 基 紀 幸 治 宣 子 澄 昭
上 和 出 潮 出 サ 和 出 岡 出 古
田 原 深 雲 岬 雲 台 深 雲 座



お誕生おめでとう
じれこま

名 谷 小 奥 辻 谷 玉 前 瓜 坂 篠 山 清 安 太 阪 中 川 浅
田 口 島 本 元 置 田 田 井 崎 下 水 井 田 本 井 口 利
美 や 理 健 隆 み 榮 榮 晴 ひ 士 博 ぞ 周 兼 正 妙
奈 す 宏 藏 子 の 子 子 夫 康 ろ 郎 次 ゑ 平 司 幸 子 弘
74 94 78 86 70 96 83 88 58 80 96 80 85 98 77 48 87 84 84
串 二 潮 串 伊 潮 上 串 宝 出 中 西 田 有 大 串 有 和 和
本 色 岬 本 串 岬 原 本 市 雲 湊 向 原 田 島 本 田 深 深



ご冥福を
お祈りいたします

濱 前 吉 藤
口 田 田 澤
智 健 奈 龍
佳 児 恵
出 古 新 田
雲 田 市 並

平成25年工業統計調査を実施します

- 平成25年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成25年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃんとかウギーくん

— 経済産業省・都道府県・市区町村 —

生 滝 萩 川 堀 堀 濱
熊 野 中 端 口 口 口
末 寛 早 敏 瑞 久 鎗
美 雄 代 子
84 92 85 71 93 63 79
二 田 潮 闌 田 出 出
色 並 岬 川 原 雲 雲



りお
寺本 琉生 くん (2歳) 出雲

「11/9で2歳になりました！
これからも元気にスクスク育ってね☆」

(父 亮さん 母 愛香さん)

あなたも広報くしもとに
お子さんの写真を掲載してみませんか？
皆さんのかわいく元気いっぱいなお子さんの
写真をお待ちしています。
串本町役場企画課

※このコーナーへ掲載希望の方は、申請書データ、写真データを添付して企画課のメールアドレスまで送付するか、企画課へ申請書と写真データを直接お持ちください。

申請書は、町のホームページからダウンロードいただくか、企画課窓口で配布しています。

【対象年齢】3歳児まで（掲載希望が多い場合は、抽選とさせていただきます。）投稿有効期間3ヶ月。

お問い合わせは企画課まで TEL0735-62-0556 メール:kikaku@town.kushito.wakayama.jp

Contents

December.2013
No.104
12

- ◎もくじ
- P 3 … よろこびかなしみ
／工業統計調査の実施
- P 4 … まちのわだい
- P 7 … くしもと町立病院コーナー
- P 8 … まちの財政状況を覗いてみよう
／マダニ対策
- P 11 … 延滞金等の利率の変更について
／年末年始の業務について
- P 12 … 保健センターだより／りぼん
- P 14 … 防災特集
- P 16 … 確定申告に関するお知らせ
／ラジサバについて
- P 17 … お知らせ＆行事

串本町の人口と世帯

○人 口 … 18,094人 【男性 … 8,465人 ・ 女性 … 9,629人】
○世帯数 … 9,044世帯

【平成25年10月31日現在】

日ト友好の基盤となった歴史を後世に エルトゥールル号展 トルコと日本―友好の航路

「エルトゥールル号」の遺品や資料が集められた特別展示会が駐日トルコ大使館で10月30日から11月19日まで開催されました。

この展示会は駐日トルコ大使館のセルダル・クルチ大使が「エルトゥールル号の史実を多くの方に知ってほしい。」という想いから企画されたものです。

クルチ大使は、事前に来町し、トルコ記念館などで保管している遺品や資料の中から展示会に出展するものを選定されました。



特別展示会の様子



オープニングセレモニーでの
テープカットの様子

10月29日には「トルコ共和国建国90周年記念レセプション」の中で同展示会のオープニングセレモニーが行われ、日ト両国の国会議員や政府関係者らが出席しました。

クルチ大使は「エルトゥールル号の事故が日本とトルコとの友好の基盤となりました。このすばらしい歴史を後世に引き継いでいきたいと思っています。」と挨拶し、田嶋町長は「先人たちが受け継いできた両国の強い絆をさらに発展させることが、私たちの使命だと思っています。」と話しました。

第8回日本漆喰協会作品賞を受賞

樫野崎灯台の旧官舎改修工事内容が評価

樫野崎にある樫野崎灯台旧官舎が、日本漆喰協会の作品賞を受賞しました。

日本漆喰協会作品賞は、過去3年以内の国内の漆喰などを使用して創作された作品の中から漆喰の普及、技術の向上を図り、漆喰工法による建築文化を後世に継承していくための一助となること、そして漆喰関連業界の発展に寄与することを目的とし、社会的、文化的見地から特に優秀と認められる漆喰工法の作品に贈られます。



作品賞を受賞した樫野崎灯台旧官舎



改修された旧官舎内部

旧官舎は、英国人技師R・H・ブランドンによって明治3年に建てられた日本最古の洋風石造灯台官舎です。

今回の受賞は、平成22年度に行われた改修工事の内容が評価されたものです。

改修工事の際、内部の漆喰は建設当初の痕跡を可能な限り残す修理とし、漆喰の上に木目を描くという極めて珍しい技術も当時のままに再現、ガラス板を立てて現状保存されています。

相手を思いやることが大切

堀 登世さんに藍綬褒章

平成25年秋の褒章受章者が発表され、堀登世さん（串本町串本）が藍綬褒章を受章されました。

藍綬褒章は、教育、医療、社会福祉、産業振興などの分野で公衆の利益を興した人、または、保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務に尽力した方に贈られるものです。

堀さんは、平成元年12月以来8期連続（24年間）で民生委員・児童委員を務めており、今回の受章はその功績が認められたものです。

堀さんが串本の大水崎に移り住まれたのは昭和48年で、当時の大水崎は新興住宅地のため住居がまばらで、地域間の交流も少ない状況でした。これを懸念し積極的に地域行事に参加、住民間の親交を図っていたところ民生委員・児童委員を勧められたとのこと。

委員活動を通して



藍綬褒章を受章された堀登世さん

て自身も多くのことを学んでいるという堀さんは今回の受章について「普段の活動が評価され、このような大きな賞を頂き大変嬉しく思います。周りの方々がいつも支えてくれるのおかげです。」と喜びを語りました。

人と接することが大好きという堀さん。普段から心掛けていることは「相手を思いやる気持ち」と話してくれました。

そして、「これからも健康であるうちは、地域の方々と協力し、民生委員・児童委員を続けていきたい。」と決意を述べておられました。

発掘品保存作業の お手伝い

大島小学校の児童が作業支援

10月29日、旧養春小学校で行われているエルトゥールル号の発掘品保存作業に大島小学校の5、6年生13人が参加しました。

保存作業は、発掘調査団のトゥファン・トゥランル団長の妻であるベルタ・リエドさんがチーフとなり進められています。

児童は、様々な工具を用いて発掘品の付着物を取り除き、プラスチックコーティングする作業を行いました。

参加した児童は「難しい作業だったけど、こんな経験が出来るのはここのけなので勉強になりました。」と話していました。



大島小学校5、6年生とトゥランルさん一家

NPO普及広報事業

財団法人自治総合センターが至くじの普及広報の一環として行っている「コミュニティ助成事業」の助成金で、文化の継承を通じて地域のつながりを深めていく行事として矢ノ熊区祭の祭用具（獅子頭・獅子幕）が新調されました。

この事業は市町村やコミュニティ組織または組織の連合体が行うコミュニティ活動に必要な施設や設備の整備に関する事業に対して、支援するものです。



今日も明日も おたっしやで。

■くしもと町立
病院コーナー■
Vol.20

インフルエンザの予防方法

○外出後の手洗い、うがい

ウイルスを除去するため、石けんによる手洗いやうがいは大変効果的です。

○適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。室内は50～60%の湿度を保つのが効果的。

○十分な休養と栄養

免疫力を高めるために、休養や栄養を十分とりましょう。



○人混みに出るときはマスクを着用

インフルエンザ流行時には、人混みに出るのを避け、やむを得ず出る場合には、マスクを着用しウイルスの侵入を防ぎましょう。

○流行前のワクチン接種

くしもと町立病院でのワクチン接種受付は終了しています。接種希望の方は、かかりつけ医、あるいは最寄りの医療機関にお問い合わせ下さい。



—— 受診はお早めに ——

☆ インフルエンザが流行するこれからの時期、体の不調を「単なる風邪」と安易に判断せず、概ね38℃以上の発熱があり、関節痛や筋肉痛などの症状が出た場合には、早めに医療機関にて相談・受診されることをおすすめします。

～ 救急外来で受診される場合の注意事項 ～

救急外来は、重症患者様の診療が主任務です。緊急あるいは重症でない患者様は、できるだけ通常の外来診療にて受診いただきますようお願いいたします。

尚、救急外来を希望されても、緊急性がないと判断した患者様については…、

- ① 重症患者様等を優先しますので、長時間お待ちいただくことがあります。
- ② 医師から処方されるお薬は最低限の量となります。
- ③ 当該疾患の専門医師が診療にあたるとは限らないことから、通常の外来診療を行っている時間帯に受診することを勧める場合があります。 ご了承下さい。

※「数日前から具合が悪いので…」や「仕事が忙しく、順番待ちをする時間がないので…」等の場合は、救急外来の対象とはなりません。

☆小児科救急(時間外)診療について☆

夜間及び土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)については、小児科診療は受付できませんのでご了承下さい。尚、平日については、受付時間(11:30)後であっても、救急の場合に限り午後5時まで診療を行います。

☆救急外来での受診を希望される場合は、事前に電話でご連絡ください。
〔代表)62-7111〕



まちのわだい

竜巻被害復旧への寄付を頂きました

10月16日、串本ライオンズクラブの堀周雄会長と尾崎和貴幹事が来庁され、町長室において9月15日に発生した竜巻被害に対する寄付金の贈呈式が行われました。
堀会長は「台風18号に伴う竜巻は町に大きな被害を与えました。この寄付金を復旧に役立てて頂ければ幸いです。」と話し、田嶋町長は「竜巻が3つも発生し、町内各地に被害をもたらしました。寄付を頂けるのは大変ありがたいことです。被害復旧のために有効に活用させて頂きます。」と謝辞を述べました。



田嶋町長に寄付金を手渡す
堀周雄さん(中央)と尾崎和貴さん(左)

10月22日、串本ロータリークラブの南慶一会長、和田利文次期会長、山本憲明幹事が来庁され、当町の竜巻被害に対する義援金の贈呈式が町長室で行われました。
この義援金は、和歌山県と大阪府南部の会員で組織されている国際ロータリー2640地区(久保治雄ガバナ)が、各地区ロータリークラブに支援を募った結果、44クラブと個人2名から協賛頂き、集められたものです。
田嶋町長は「被害に遭われた方のために有効な活用方法を考えていきます。」と謝辞を述べました。



田嶋町長に寄付目録を手渡されました。
左から和田利文さん、南慶一さん、山本憲明さん

岡地利幸さんに 感謝状

海上交通の安全に貢献

11月2日、岡地利幸さん(串本町串本)に航行援助業務協力者として田辺海上保安部から感謝状が贈呈されました。
岡地さんは、2006年から祇園山に設置されている袋港導灯の監視協力者として、灯火の監視を行っています。
ご自身も漁師として同導灯を使用しており、台風などの荒天後には被害がないかの確認を行うなど、日常的に海上交通の安全に貢献しています。
岡地さんは「感謝状を頂き責任の重さを感じています。これからも続けていきたい。」と話しました。



感謝状を受け取る岡地利幸さん

ジンベエザメを救出 浅瀬に迷い込む



ジンベエザメ救出の様子

10月16日、橋杭岩付近の浅瀬に体長約4メートルのジンベエザメが打ち上げられているのが見つかりました。
台風26号の高波の影響で迷い込んだと見られ、水産会社の従業員や町職員により救出活動が行われました。
救出は、尾にロープをくくり付け、浅瀬から出し、そこからボートで沖まで運ぶという方法で行われ、無事海に放されました。
現場には、約50名の住民が集まり珍しい訪問者の無事を祈っていました。

では…収支は？

以上のことから、平成24年度一般会計については、収入と支出の差引2億8,294万円から翌年度に繰越すべき財源7,848万円を除いた2億446万円の黒字となりました。

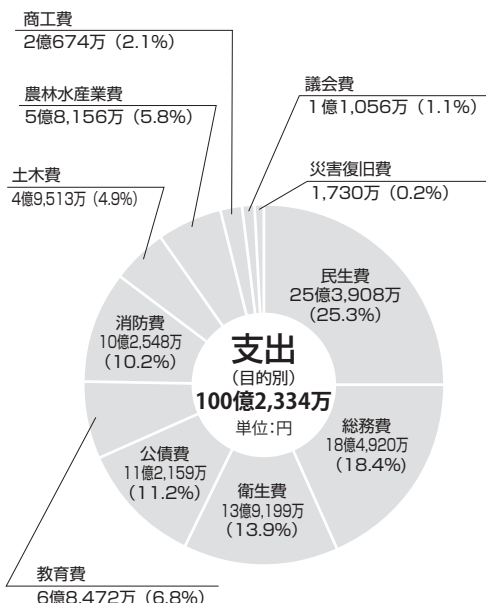
しかし、町税を中心とした自主財源や、歳入の多くを占める地方交付税が将来的に減少していくことが予想される中、南海トラフ巨大地震等を想定した避難路整備や公共施設の高台移転等多額の財源を要する事業を実施していく必要があるため、引き続き慎重な財政運営を行ってまいります。

何のために、どのくらい使ったの？

【町民一人当たり内訳】

民生費 (福祉サービス、保育所運営など)	139,579円
総務費 (全般的な管理事務、徴税など)	101,655円
衛生費 (健康診断やごみ処理など)	76,521円
公債費 (町債の返済)	61,657円
教育費 (小学校や幼稚園の運営など)	37,640円
消防費 (消防業務)	56,373円
土木費 (道路や公営住宅などの整備)	27,218円
農林水産業費 (農林水産業の振興)	31,970円
商工費 (商業や観光振興)	11,365円
議会費 (議会運営)	6,078円
災害復旧費 (台風被害などの復旧)	951円
合 計	551,005円

※ 平成25年3月末の住民基本台帳人口
18,191人を使用しています。



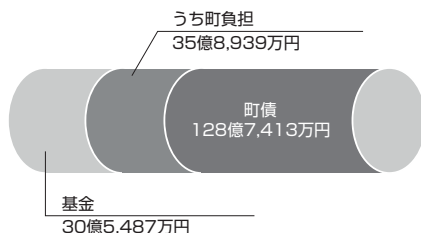
借入金（町債）・積立金（基金）はいくらあるの？

町が行う様々な事業（漁港や学校の建設や耐震補強など）のために長期に借り入れるのが町債です。平成24年度には15億8,774万円を新たに借り入れています。

平成24年度末残高は約129億円ですが、うち72.1%の約93億円が交付税措置され、残り約36億円が実質の町債負担となります。

また、町が行っている積立（貯金）を基金と言います。平成24年度では、合併市町村振興基金で2億11万円、減債基金で5,043万円の積み立てを行っており、基金全体で2億2,811万円増加しています。

【基金と町債の額】（平成24年度末）



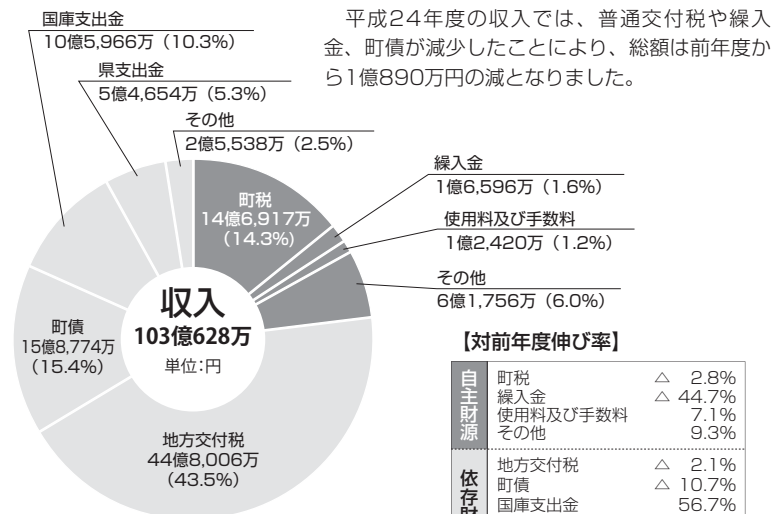
決算

まちの財政状況を覗いてみよう。

平成24年度の決算が10月の決算審査特別委員会で承認されました。今月号では主に一般会計の収入や使途の状況についてグラフや表などでお知らせいたします。（金額は全て万単位で表示しています。）

収入

103億628万円



【対前年度伸び率】

自主財源	町税	△	2.8%
	繰入金	△	44.7%
	使用料及び手数料		7.1%
	その他		9.3%
依存財源	地方交付税	△	2.1%
	町債	△	10.7%
	国庫支出金		56.7%
	県支出金	△	9.9%
	その他	△	11.2%
	合計	△	1.0%

自主財源 23.1%

依存財源 76.9%

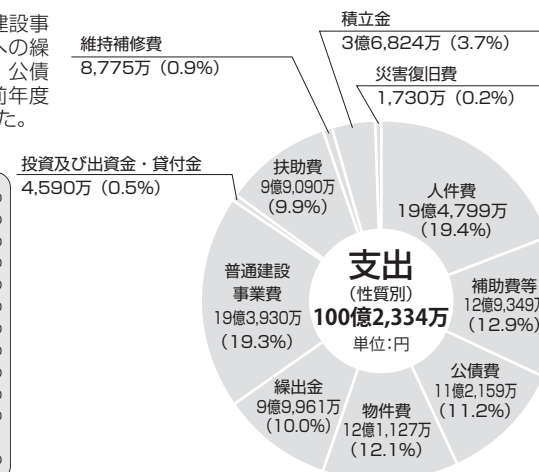
支出

100億2,334万円

平成24年度の支出では、新病院建設事業が終了したことにより病院会計への繰り出しが減少したことや、人件費、公債費が減少したことにより、総額は前年度から1億3,882万円の減となりました。

【対前年度伸び率】

人件費	△ 3.9%
補助費等	△ 40.3%
公債費	△ 5.3%
物件費	△ 2.9%
繰入金	△ 0.6%
普通建設事業費	76.4%
投資及び出資金・貸付金	25.4%
扶助費	8.6%
積立金	3.9%
維持補修費	△ 2.1%
災害復旧事業	△ 56.2%
合計	△ 1.4%



延滞金等の利率の見直しについて

国税の見直しに合わせ、地方税の延滞金と還付加算金の利率を平成26年1月1日から見直します。利率は、当分の間特例を適用します。

●現行

	本 則	特 例
延 滞 金	14.6%	—
納 期 限 後 1ヶ月以内	7.3%	4.3%
還 付 加 算 金	7.3%	4.3%

※特例基準割合とは

前々年の10月から前年の9月における国内銀行の貸出約定平均金利に1.0%を加算した割合

★ 特例の利率が本則の利率を超える場合は、本則の利率となります。

●平成26年1月1日以降

	本 則	特 例	参 考
延 滞 金	14.6%	※特例基準割合 +7.3%	9.3%
納 期 限 後 1ヶ月以内	7.3%	※特例基準割合 +1.0%	3.0%
還 付 加 算 金	7.3%	※特例基準割合	2.0%

★ 参考欄の利率は、特例基準割合を2.0%（直近【H23.10～H24.9】の平均金利は1.0%）として算出された利率を記載しています。

●延滞金も滞納処分（差押等）の対象です。

町税は、納期限を過ぎると本税に対して上記の年率で延滞金がかかります。

また、延滞金も地方税法に定める「地方団体の徴収金」であり、滞納処分（差押等）の対象となります。延滞金がかかることのないよう、納期内納付を心がけてください。

年末年始の業務について

	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)
役場	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休
文化センター	○	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○
図書館	○	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○
くしもと病院	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休
総合運動公園	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○
サンゴの湯	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○
B&G海洋センター	○	○	○	午前○	休	休	休	休	休	○	○

※休業期間中は、役場では各種証明書の発行は行っておりません。

※図書館は図書整理のため、12月28日(土)は休館となります。

特別会計収支

会 計 名	収 入	支 出	収支差引	会 計 名	収 入	支 出	収支差引
後 期 高 齢 者 医療特別会計	5億3,881 万円	5億3,136 万円	745万円	潮 岬 財 産 区 特 別 会 計	5,440万円	258万円	5,182万円
国民健康保険 事業特別会計	29億6,820 万円	30億4,390 万円	△7,570 万円	出 雲 財 産 区 特 別 会 計	3,827万円	389万円	3,438万円
介護保険事業 特 別 会 計	21億1,175 万円	20億4,888 万円	6,287万円	有 田 財 産 区 特 別 会 計	2,767万円	107万円	2,661万円
簡易水道事業 特 別 会 計	4,953万円	3,926万円	1,027万円	田 並 財 産 区 特 別 会 計	340万円	16万円	323万円
下水道事業 特 別 会 計	3,950万円	3,884万円	66万円	和 深 財 産 区 特 別 会 計	704万円	37万円	667万円
通所介護事業 特 別 会 計	3,130万円	3,130万円	0	古 座 地 区 財 産 区 特 別 会 計	896万円	6万円	890万円
住宅資金貸付 事業特別会計	5,144万円	4,401万円	743万円	西 向 地 区 財 産 区 特 別 会 計	2,991万円	28万円	2,963万円
串 本 財 産 区 特 別 会 計	1,136万円	31万円	1,105万円	田 原 地 区 財 産 区 特 別 会 計	478万円	11万円	467万円

会 計 名	総 収 益	総 費 用	当 年 度 純 利 益	翌 年 度 繰 越 利 益 剰 余
病 院 事 業 会 計	23億7,632万円	27億2,569万円	△3億4,937万円	△32億3,958万円
水 道 事 業 特 別 会 計	4億7,869万円	5億2,076万円	△ 4,207万円	2億3,433万円
国 民 宿 舎 事 業 会 計	1,631万円	1,672万円	△ 41万円	95万円

※当年度純利益、翌年度繰越利益剰余金の△は純損失、欠損金の額です。

マダニ対策 ～マダニに刺されないために～

マダニは、春から秋にかけて活発に活動しますが、冬季に活動する種類もありますので注意が必要となります。

草むらや藪などマダニが多く生息している場所に立ち入る際は、以下のことに注意してください。

- 長袖・長ズボン・足を完全に覆う靴・帽子・手袋を着用、首にはタオルを巻くなど肌の露出を少なくする。
- 野生動物（シカ、イノシシなど）を直接触らない。
- 上着や作業着は、家の中に持ち込まないようにする。
- 虫よけ剤も補助的な効果があります。

※マダニに咬まれたら…

体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関で診察を受けて下さい。

参考資料 マダニの分類とマダニ媒介感染症

マダニ は、世界中に900以上の種が知られていますが、そのうち日本には47種が生息しています。 マダニ科 (6属 47種) マダニ属 <i>Ixodes</i> チマダニ属 <i>Haemaphysalis</i> キアラマダニ属 <i>Amblyomma</i> コイタマダニ属 <i>Rhipicephalus</i> ウシマダニ属 <i>Acari</i> ヒメダニ科 ヒメダニ属 カズキダニ属	マダニが媒介する感染症 (1) 日本固有の感染症 日本紅斑熱 (リクチャ) Q熱 (リクチャ) ライム病 (スロヘータ) ボレリア症 (細菌) 野兔病 (細菌) 重症熱性血小板減少症候群 SFTS (フルボウイルス) ダニ媒介性脳炎 (フラボウイルス) キヤザル森林病 (フラボウイルス) クリミア・コンゴ出血熱 (ナイロウイルス) ……など
---	--

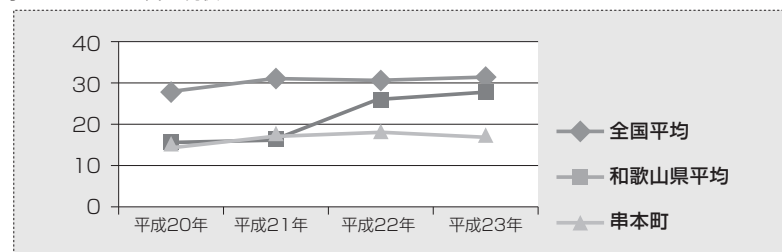


資料提供：国立感染症研究所

成人の検（健）診について 第9回 ～ 特定健診について ～

先月号に特定健診の内容について掲載しましたので、今回は平成20年度に開始した串本町特定健診の受診状況について説明します。串本町の受診率を見てみると平成22年度の20.6%がこれまでの最高受診率です。

和歌山県の平成23年度平均受診率は、27.8%で串本町はワースト5位に位置しています。全国平均より14.4%も低い現状です。



平成23年度受診者997人の年齢内訳は60歳代以上の方が約8割を占めており40、50歳の方の受診が少ない状況です。

平成23年5月診療分レセプトデータによると内分泌、栄養および代謝疾患の一人あたり診療費を見ると県平均より1.11倍と高いです。脂質異常症、高コレステロール血症な

どの生活習慣病による疾患であり日頃の食生活・運動習慣改善などにより防ぐことができ特定健診を受診することで早期に発見できます。健康だから健診に行かなくても大丈夫！！と思っている方、今からでも間に合います。特定健診を受け自分の健康度を確認してみませんか？

子育て支援室

りぼん

No.7

皆様、こんにちは！子育て支援室「りぼん」です。りぼんでは月1回、遊びのひろばを行っています。

遊びのひろばは、未就園のお子さんと保護者の方の為の憩いの場所です。お家で思い切り遊べなくて、時間や、エネルギーをもってあましていますか？また、一人で赤ちゃんとお戦苦闘していませんか？そんな時は遊びのひろばをぜひ活用してください。

子育て相談をご利用ください！！

「相談したいけど、どこに行けばいいのかわからない」「こんな事で相談してもいいのかな？」等、色々な声が聞かれます。子育ての悩みや困っている事があればどんな事でもかまいません。話をすると気持ちよくなりますよ！どうぞ、お気軽にお越し下さい。お待ちしております！！《秘密は厳守されます。》

12月の予定

内 容	日	時
子育て相談	3日、5日、10日、12日、17日、19日、24日、26日	(9時～12時・13時～16時)
遊びのひろば	12月11日(水)	(10時～12時・13時～15時) 古座分庁舎 2階

問合せ先：649-4192

串本町西向359 古座分庁舎内

子育て支援室「りぼん」

0735-67-7010 ご利用ください！

保健センター12月の行事予定は次のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（☎0735・62・6206）まで

【成人関係】 検診について

個別検診は12月28日で終了します。

集団検診を受ける予定で受けられていない方は、個別検診へ変更することができますので保健センターへご連絡ください。

子宮がん検診・乳がん検診・大腸がん検診のクーポン券をお持ちの方も、12月28日で終了します。お早めに受診してください。（医療機関によっては受付を終了しているところもあります）

【乳幼児関係】

乳幼児予防接種 ※会場は保健センター2階です

日	時	時 間	内 容
12月 3日(火)	13:10～13:40		ポリオ
12月17日(火)	13:10～13:40		MR(麻しん・風しん)1期
12月19日(木)	13:00～13:30		BCG

健康相談

実 施 日	受付時間	場 所
12月 9日(月)	13:00～14:30	保健センター2階

※誰でもお気軽に会場へお越しください。（血圧測定や健康についての相談もお受けします。）

献血 ※ライオンズクラブ協賛

実 施 日	受付時間	場 所
12月 4日(水)	10:00～16:00	矢倉基兵衛様宅前駐車場

乳幼児健診 ※会場は保健センター2階です

日	時	時 間	内 容
12月 5日(木)	13:00～14:00		1歳6カ月児および2歳6カ月児健診
12月12日(木)	13:00～14:00		3歳6ヶ月児健診
12月19日(木)	13:00～13:30		6カ月児健診&BCG接種
	13:30～14:00		4カ月児健診

「歯周疾患検診」 無料で受けられる期間はあとわずか！！

【対 象 者】 下記年齢の方 *部分入れ歯の方・歯科医院に通院中の方も利用可能です。

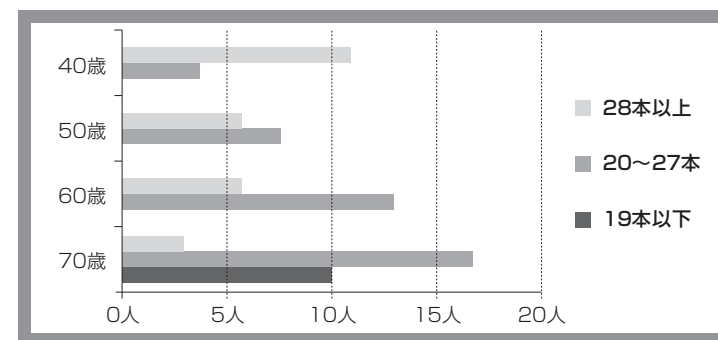
- ・40歳（昭和48年4月～昭和49年3月生）・50歳（昭和38年4月～昭和39年3月生）
- ・60歳（昭和28年4月～昭和29年3月生）・70歳（昭和18年4月～昭和19年3月生）

【検診期間】平成25年12月28日(土)迄

【受診方法】①和歌山県内の歯科医院にご予約下さい。

②「歯周疾患検診無料受診券」を歯科医院にご提出下さい。

◆歯の残存本数と人数（平成25年度 歯周疾患検診の受診結果 6月～9月より）





②訓練の開始

「地震が発生した」という放送が流れると園児たちは、すぐに遊ぶことを中断し、1カ所に集合します。



①訓練前の様子

訓練開始の放送が流れるまでは、園児は友だちとの遊びや遊具等に夢中になっています。



④移動後の人数確認

全員がいるかの人数確認が行われます。放送が流れてから高台へ移動するまで、わずか3分ほどです。



③高台への移動

幼稚園を出て、海拔18.5メートルの高台に向けて約100メートルの急な坂道を駆け上がります。

毎朝午前9時半ごろ、串本幼稚園では園児が一斉に高台へ避難する姿が見られます。
災害が発生した際、園児たちの命を守るために行われている取り組み。いざという時、瞬時に行動するためには、日頃からの訓練が大切です。

濱口芳美園長は「はじめは、遊びを途中で中断することを嫌がったり、移動の途中で歩いてしまったりする園児もいました。しかし、日々の訓練のおかげで、園児全員が自然と行動できるようになり、今では転倒する園児もほとんどいなくなりました。」と話していました。

高台への避難訓練を行っています

串本幼稚園の災害への取り組み



通信訓練を行う通信士



合同通信訓練を見守る各機関の長

訓練の結果、旧田原中学校のみ

今回の訓練では、巡視艇から無線機が備えられている陸上の施設（役場本庁舎、串本警察署、消防防災センターなど）16カ所と飛行中の航空機との無線交信を行いました。

通信ができませんでしたが、外部アンテナを取り付けることで対応できる程度の支障であることがわかり、そのほかの地域については、交信可能であることが確認されました。

訓練には、各機関の長も巡視艇に搭乗し、訓練の様子を見守りました。田嶋町長は「訓練に参加したことで情報の共有が非常に重要であるかを再認識できた。」と訓練の重要性を述べました。

「津波防災の日」の11月5日、4機関（町、海上保安署、警察署、消防本部）合同で、防災相互通信用無線を使った通信訓練が初めて行われ、海上保安署の巡視艇「むろづき」が串本港から古座、紀伊大島、潮岬、和深まで約60キロを航行しました。

海陸空での合同通信訓練が実施されました

串本町、海上保安署、警察署、消防本部の4機関

津波の知識。みなさんはどれだけ知っていますか？

11月5日は津波防災の日でした。みなさんは津波の知識についてどれだけ知っていますか？

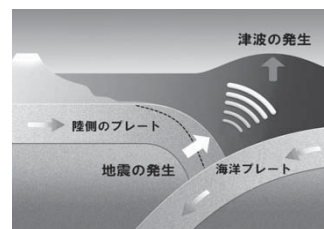
今月号では津波発生の仕組みについて解説し、串本町で行われている災害への取り組みについて紹介します。

【串本町の津波高・浸水深の想定】

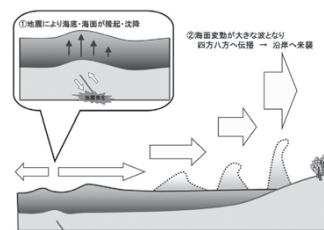
	南海トラフ巨大地震	3連動地震
地震規模	マグニチュード9.1	マグニチュード8.7
最大津波高	17m	10m
平均津波高	10m	5m
平均浸水深	5.7m	2.6m

上の表は、3月26日に和歌山県から発表された「南海トラフ巨大地震」および「東海・東南海・南海3連動地震」による2パターンの津波浸水想定です。

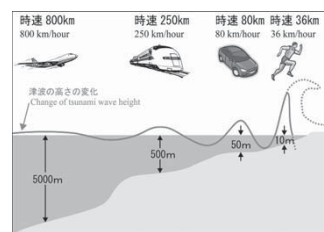
図①



図② 出典：気象庁ホームページ



図③ 出典：気象庁ホームページ



津波は地震と密接な関係があり、地震の発生に伴い、津波が起こります。
地震は、プレートと呼ばれる地球の表面にある十数枚の岩盤が移動することにより発生します。
海側のプレートが海溝に沈み込む際、陸側のプレートの先端部分が巻き込まれ、ひずみが蓄積されていきます。このひずみが限界に達した時、巻き込まれていた陸のプレートが反発して跳ね上がり、地震と津波が発生します。（図①）
海底下で大きな地震が発生すると、海底が隆起もしくは沈降します。これに伴い海面も変動し、大きな波となって四方八方に伝播するものが津波です。（図②）

津波の速度は水深によって決まります。沖合の深いところでは速く、浅いところでは遅くなります。また、浅くなるに従って速度が遅くなり、津波が陸に近づくにつれて後から来る波が前の津波に追いつくため、津波の高さは高くなります。
津波の速度は、水深5000mでジェット機並みの時速約800km、水深500mで時速約250km、水深10mで時速約36kmになります。（図③）

○津波から命を守るには

津波は水深が浅いほど遅くなりますが、普通の人走っても逃げ切れるものではありません。津波から逃れるために、大きな揺れを感じた時や津波警報が発表された場合、津波を見えていなくても、速やかに避難することを心がけてください。

台風18号に伴う災害により被害を受けられた方の 確定申告に関するお知らせ

災害により被害を受けられた方への確定申告説明会を開催いたします。

災害により住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法、「所得税法」に定める雑損控除の方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部

を軽減することができます。

詳細につきましては、税務署に問い合わせいただくか、下記の説明会へお越しください。

《お問い合わせ先》

新宮税務署 TEL 0735-22-5304

《災害により被害を受けられた方の確定申告説明会》

日 時：平成25年12月12日（木）14:00～15:30

会 場：串本町文化センター2階A会議室

※上記の説明会では申告書の受付は行っておりません。

確定申告が必要な方

- (1) 所得税の納付額を軽減するため、災害減免法や雑損控除の適用を受ける方
- (2) 事業者の方で、被災などにより所得金額が赤字になった方で、純損失の金額を翌年に繰り越す方（白色申告者の場合と青色申告の場合では計算が異なります。）
- (3) サラリーマンの方などで、所得税の還付を受けるため、災害減免法や雑損控除の適用を受ける方（源泉徴収票の「源泉徴収税額」欄が「0」となっている場合には、所得税は還付されません。）
- (4) その年中の給与等について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
- (5) 雑損控除の金額が所得金額を上回るため、引き切れなかった雑損失の金額を翌年に繰り越す方など

※確定申告会場につきましては、広報くしもと2月号でお知らせします。

ラジオ通じるサポートセンター（通称：ラジサポ）について

持ち運びでき乾電池で使えるラジオは、災害時において最も有効な情報源の一つですが、地形や周辺環境により難聴が起りやすいという特徴があります。



県では、災害時に県民が必ず1局以上のラジオ放送を聴くことができるようにすることなどを目的に「ラジオ通じるサポートセンター」を設置し、「ラジオが聴けない」などラジオに関するさまざまな相談を受け付けています。

《お問い合わせ先》

ラジオ通じるサポートセンター（県庁情報政策課内）
専用電話：073-432-3580
ファックス：073-428-1136
Eメール：radisuppo@pref.wakayama.lg.jp

《受付時間》

9:00～17:45

（土日、祝日及び年末年始を除く）

Information お知らせ&行事

募集

自衛官等の募集について

自衛隊では、次の通り陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集しています。

○推薦入試

▼受付期間

平成25年12月6日（金）まで

▼試験日

平成26年1月11日（土）から13日（月）までの間指定する1日

▼試験科目

口述試験、筆記試験（作文を含む）および身体検査

○一般入試

▼受付期間

平成26年1月10日（金）まで

▼試験日

平成26年1月18日（土）

▼試験科目

国語・社会・数学・理科・英語・作文

▼応募資格

平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業業者（平成26年3月に中学校卒業見込みの方を含む）

○待遇

▼生徒手当

月額94,900円

▼期末手当

年2回（6月・12月）

▼その他

生徒課程修了時には、高等学校の卒業資格を取得することができます。

▼お問い合わせ先

自衛隊新宮地域事務所
TEL 0735-12113449

お知らせ

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に一定程度以上の障がい、もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している保護者に対して支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的としています。

しかし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができることや、児童福祉施設など（通所を除く）に入所しているときは、手当等を受けることができます。

▼支給金額

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

◎児童1人につき

1級 月額50,050円
2級 月額33,330円

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

※手当の額は、特例措置によりかさ上げされた水準で据え置かれていましたが、段階的にその解消が行われ、次のとおりとなります。

・特例水準解消による手当額（物価スライドを0%とした場合）

平成26年4月から

1級 月額49,700円

2級 月額33,100円

平成27年4月から

1級 月額49,550円

2級 月額33,000円

▼お問い合わせ先

串本町役場福祉課
TEL 0735-16210562

水道課からのお知らせ お問い合わせ先: 串本町役場水道課 Tel: 0735-72-0082

《漏水減免内規の一部変更について》

水道量水メーターから屋内側の水道配管は水道を使用される方の個人財産であり、屋内側水道配管については、使用される側の責任において管理することとなっております。

水道課ではメーターから屋内側の水道配管

の破損等による漏水について、水道料金の減免を行ってまいりましたが、平成26年4月1日から水道料金を減免する内規の一部を改正します。

改正の要旨は以下のとおりとなります。

- ・漏水減免申請時に漏水箇所の修繕前、後の写真、および漏水箇所の分かる配管位置図の添付が必要となります。
- ・減免対象は目視の不可能な水道管地下埋設部、家屋壁内のみとなります。事故、不注意による漏水、給湯器配管、蛇口、水洗便器の器具の不具合による漏水は対象となりませんのでご注意ください。
- ・漏水減免措置を受けて1年を経ない場合も減免の対象となりません。
- ・減免額については、従来額の2分の1の額となります。

詳しくは串本町役場水道課料金グループまでお問い合わせください。

「水道の各種手続きについて」

次の手続きは、平日に水道課まで電話連絡等をお願いします。

- 新たに水道を使用する
転入および転居等で新たに水道を使用される時
- 水道の使用をやめる
転出および転居、長期間留守にする場合等で水道を中止するとき
- 料金および名義変更等のお問い合わせ
水道料金およびご契約者の名義、請求書の送付先を変更したとき



※水道使用開始の届

出をせず水道を使用した場合、無断使用となり、町給水条例第37条の規定により過料を

科すことがありますので、ご注意下さい。

※開始・中止の受付および開栓・休栓の実施は、平日にお願いします。なお、受付は数日の余裕をもって午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。

※土・日、祝日および年末年始の休日は、受付並びに開栓・休栓は出来ません。



国民健康保険からのお知らせ

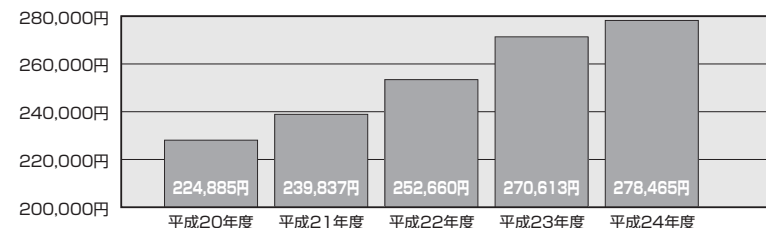
医療費の節約にご協力ください



串本町国民健康保険の被保険者1人あたり医療費は、下のグラフのとおり年々増え続けており、国保財政の悪化につながっています。原因として高齢化や医療技術の進歩などが考えられますが、一人ひとりの取り組みで節約できる

部分もあります。

「健康づくりを心がける」「重複受診をしない」「ジェネリック医薬品を利用する」など医療費節約に取り組んでいただけますよう、お願いいたします。



※1人あたり医療費は、国保会計が支払った総医療費(決算額)を年度平均被保険者数で割ったものです。

串本町役場住民課 国民健康保険係 (Tel: 0735-62-0561)

12月4日(水)～10日(火)は

第65回人権週間

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月10日(火)は「人権デー」です。
1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で65年目を迎えました。
世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。

それぞれの個性や生き方の違いを大切に、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。



林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べたいです。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さまに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限り速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいようお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

Tel: 03-6731-2887 FAX: 03-6731-2890

日 曜	行事内容（時間）	場 所	主管課等
5 木	第65回人権週間 平成25年12月4日～10日 特設人権相談 (13:30～15:30)	串本町文化センター 串本町役場古座分庁舎	住民課
8 日	町内一斉清掃 (各区指定の時間)	串本全域	串本町 美化推進協議会
12 木	行政相談 (13:30～15:30)	古座福祉センター	住民課
19 木	人権行政相談 (13:30～15:30)	古座児童館	住民課
27 金 30 月	消防団年末警戒 (21:00～2:00)	町内全般	消防団

今年の火災・救急件数

－ 10月31日現在 －

火災件数	救急件数
建 物 2件	交 通 84件
林 野 0件	急 病 819件
その他 5件	その他 320件
合 計 7件	合 計 1223件

火災のない 住みよい豊かな町づくり



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今月の納税

▼納期限
・12月25日（水）
○固定資産税（3期）
・1月6日（月）
○国民健康保険税（9期）
○介護保険料（9期）
○後期高齢者医療保険料（6期）
※納期内に納付されない場合は、
地方税法に基づく延滞金がか
かります。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは役
場税務課へお願いします。
Tel 0735・62・0586
(直通)

税の滞納Q&A ーこんな質問がありますー

Q.先日、納期限が過ぎていた町税を納付しましたが翌月になり、延滞金の納付書が送られてきました。どのくらいの割合で計算しているのですか？

A.地方税法の規定に基づき、延滞金は基本的に年14.6%の割合で計算します。
(利率につきましては、平成26年1月1日から見直しされます)

Q.勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差し押さえられた。個人の財産の調査はプライバシーの侵害ではないのか？

A.税金を滞納すると、法律に基づき全ての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

税に関するご相談は役場税務課まで
Tel：62-0586（直通）

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

柔道整復師(整骨院・接骨院)、鍼灸、マッサージの施術を受けている方へ

○ご自身が受けられた施術の内容(申請書)をご確認いただけるようになりました。

ご自身が受けられた施術に係る、施術回数、施術部位、施術内容、負傷の原因、施術料・往療料の内訳等について、広域連合に提出されている療養費支給申請書をご確認（支給申請書の写しの提供）いただくことが出来ます。（一部、施術所の支払機関に関する情報等はご確認いただけない場合があります。）

【主な記載内容】

- ◇負傷名、負傷原因（3部位以上施術の場合）、負傷年月日（※柔道整復師のみ）
- ◇傷病名、症状（※鍼灸、マッサージのみ）
- ◇施術回数、施術を受けた日、施術内容
- ◇施術料・往療料等の内訳など

【ご確認が可能な方】

原則として、後期高齢者医療の被保険者で、柔道整復師（整骨院・接骨院）、鍼灸、マッサージの施術を受けられたご本人様が対象となります。

（※ご希望の方は下記までご連絡下さい。）



お問い合わせ先:和歌山市吹上二丁目1番22号 日赤会館9F
和歌山県後期高齢者医療広域連合 療養費適正化特別対策班
Tel:073-428-6688

認知症の人と家族の会 家族のこと、一人で悩まないで...

認知症の高齢者を介護している同じような経験をもつ人が集まり相談やお互いの経験を話し合う会です。

介護の負担がわかりあえるので気持ちが楽になります。悩みをうちあけてみませんか？



日時：平成25年12月11日(水)
午後1時30分～午後3時
場所：串本町文化センター2階Bホール

お問い合わせ
串本町役場福祉課 地域包括支援センター
TEL 62-6005

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



笑顔あふれる 第9回 串本町民大運動会

11月3日、サン・ナンタンランドにおいて串本町民大運動会が開催され、町内各地区から多くの方が参加しました。

全競技で、子どもからご年配の方の笑顔でいっぱいになりました。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。